登録理学療法士　更新
【更新要件】
③研修会・講演会・ワークショップ等の受講
会員所属施設主催
実施マニュアル
（申請者[登録理学療法士]用）
―第1版―

作　成　者	公益社団法人日本理学療法士協会
作　成　日	2021 年 6 月 30 日
最終更新日	2021 年 9 月 30 日

現在「新・包括的会員管理システム（新たなマイページ）」は構築中につき、本マニュアルも完成版ではありません。今後のシステム構築状況により、今後マイページ内の画面表示等が変更となる場合があります。

目次

１．　はじめに.....3
２．　開催要件等.....4
２.1　開催要件.....4
２.2　オンライン形式開催条件.....4
２.3　注意事項.....4
３．　開催までの流れ.....5
３.1　開催申請から開催終了まで.....5
３.2　開催申請.....5
３.3　開催が「承認」されたら.....7
３.4　開催が「否認」されたら.....7
３.5　中止申請.....7
４．　履修登録.....8
５．　FAQ.....9
６．　問い合わせ先.....10

1．はじめに

・登録理学療法士更新制度において、ポイント取得要件として、「カリキュラムコードに準じた学習での取得」があります。

・取得方法の１つとして、「③研修会・講演会・ワークショップ等の受講」があり、「協会・士会・ブロック協議会主催」と「士会が承認した会員所属施設主催」の２区分に分かれます。

・本マニュアルは「士会が承認した会員所属施設主催」に関する、申請者［登録理学療法士］向けの運用マニュアルです。

２. 開催要件等

２.1　開催要件

★**以下すべての要件を満たすこと**

★**本要件以外に、士会が独自に追加要件等を定めている場合があります。追加要件の有無や内容は士会ごとに異なりますので、必ず事前に確認してください。**

1. 申請者は登録理学療法士であること。
2. 講師が１名以上いること。
3. 開催時間は 30 分以上とすること。上限は定めない。
4. 学術大会（学術集会）ではないこと。
5. 参加者の入退室管理が行えること。
6. 質疑応答等を設け、講師と参加者の双方向の疎通を可能すること。ただし、開催当日に限らない。
7. 企画内容に最も即したカリキュラムコードを１つ選択し設定すること。
8. WEB システム等を利用したオンライン開催も主催者の判断により可能とするが、開催条件を満たすこと。

２.2 オンライン形式開催条件

★以下すべての要件を満たすこと

1. 参加者の管理ができること。
2. 双方向により質疑応答等の疎通が可能であること。ただし、開催当日に限らない。

２.3　注意事項

・申請者は、開催申請～履修登録まで責任をもって関わり、対応を行ってください。

・登録理学療法士取得者であっても、休会者や会員権利停止者は対象外です。

・開催規模（参加者数）に定めはありません。

・講師は要件を満たしていれば所属に定めはありません。

・企画内容や参加費に定めはありません。

・主催施設以外の会員の参加も可能です。

・履修は認められませんが、非会員（休会中を含む）の参加も可能です。

・年会費を所定の期日までにご入金されない場合、会員権利は停止します。申請者としての要件を満たさなくなりますので、ご注意ください。

３. 開催までの流れ

３.1　開催申請から開催終了まで

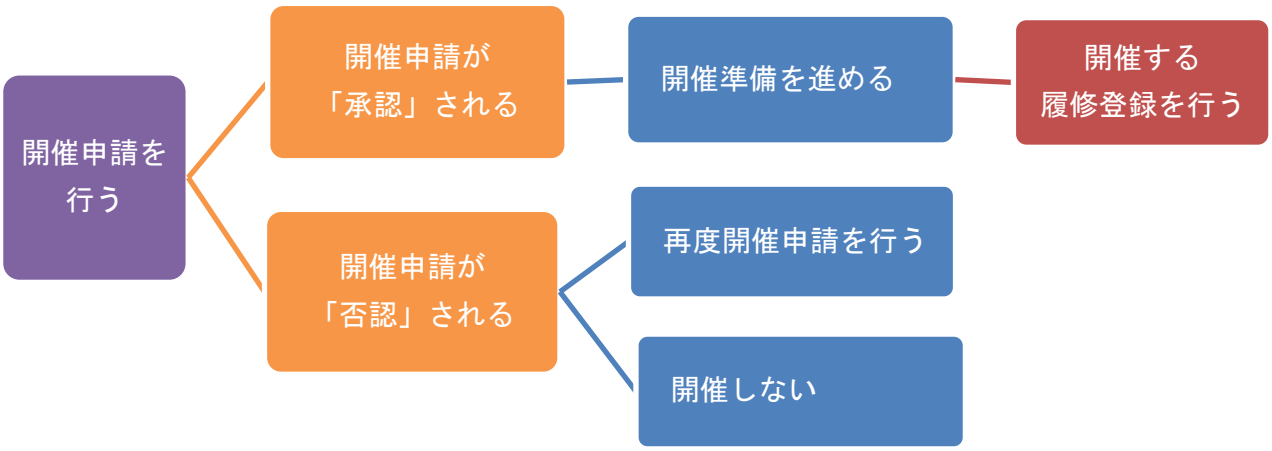

３.2　開催申請

・申請者[登録理学療法士]は自身のマイページから申請を行います。登録理学療法士のみ申請が可能であり、マイページ以外からの申請はできません。

・申請は「事前申請」に限ります。いかなる理由においても事後申請は認められません。開催日の前日までであればマイページからは申請可能なシステムです。ただし、都道府県理学療法士会におい

て申請期日を独自に設けている場合があります。その場合、マイページ上から申請可能でも、実際には申請期日超過等にて否認される場合があります。予めご確認の上、ご申請ください。

・１申請で複数開催分を同時申請はできません。１開催ごとに申請してください。

・申請は申請者が所属する都道府県理学療法士会へ届き、承認可否が判断されます。

・申請の「承認」「否認」を問わず、必ず通知メールが申請者に届きます。また、マイページからも申請状況（承認待ち、承認、否認）が確認できます。

・開催申請を承認するか否かの判断、可否決定までの過程等については、都道府県理学療法士会ごとに決められていますので、都道府県理学療法士会によって運用や判断基準に違いが生じることがあります。予めご了承ください。

・開催申請手順および開催申請承認状況確認手順については、下記をご参照ください。

・開催申請入力内容は以下のとおりです。予め十分にご確認の上、ご計画・ご申請ください。

【開催申請手順】

現在、画面構築中につき、今後更新予定

【開催申請承認状況確認手順】

現在、画面構築中につき、今後更新予定

３.3　開催が「承認」されたら

・開催に向けて準備を進めてください。

・開催までの準備方法に特段の決まりはありません（都道府県理学療法士会で独自要件を定めている場合を除く）。

・申請者のマイページから参加者受付用の QR コードが取得できます。当日の受付時に QR コードを印刷もしくは自身のタブレットやスマートフォン等で表示させ、参加者が読み取ることで、開催後の履修登録が簡略化できます。

・QR コードの表示手順については、下記をご参照ください。

【QR コード表示手順】

現在、画面構築中につき、今後更新予定

３.4　開催が「否認」されたら

・開催が「否認」された場合、何らか要件を満たしていない可能性があります。

・否認メール内に否認理由の記載がありますのでご確認ください。記載のない時は都道府県理学療法士会へお問い合わせください。

・開催要件を十分に確認し、再度申請が行うか否かをご検討ください。

３.5　中止申請

・下記に該当する場合、申請者は「中止申請」を行ってください。

①何らかの事情で承認を受けた研修会等を中止する場合

②申請内容のうち、承認後に「変更不可」項目に変更があった場合（※項目は現在検討中）

【中止申請方法】

・申請者は自身のマイページから必ず「開催中止」申請を行ってください。

・都道府県理学療法士会で承認作業が完了するまでは、再度開催申請をすることはできません。承認が完了するとメールが届きます。

・開催中止申請手順については、下記をご参照ください。

【開催中止申請手順】

現在、画面構築中につき、今後更新予定

4. 履修登録

・本要件におけるポイント取得対象者は「登録理学療法士」のみです。ただし、登録理学療法士であっても、休会者・会員権利停止者は対象外です。

・履修登録は主催者（開催申請を行った登録理学療法士）が、自身のマイページ内から行います。開催後、速やかに履修登録を行ってください。

・誤りがないか十分にご確認の上、登録を行ってください。履修登録は１度のみ可能です。１度登録した後に、追加・修正はできません。誤りがあった場合、対象会員の履修状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

・万が一、誤った登録を行った場合、受講者本人へ速やかに連絡してください。

・履修登録手順については、下記をご参照ください。

【履修登録手順】

現在、画面構築中につき、今後更新予定

５．FAQ

Q：職場内で業務の一環として開催するものであっても対象になるのですか。

A：対象となります。業務の一環であるか否かは問いません。

Q：自施設以外の理学療法士も参加者として受け付けてもよいのですか。

A：受け付けて構いません。

Q：都道府県理学療法士会によって独自の開催要件があるとのことですが、どこを見ると分かるのですか。

A：まずはご自身が所属する都道府県理学療法士会の HP をご確認ください。ご案内が見当たらない場合は、直接都道府県理学療法士会へお問い合わせください。

Q：登録理学療法士以外の担当者が開催申請することはできるのですか。

A：登録理学療法士のマイページからのみ申請が可能ですので、代理者が申請を代行することはできません。

Q：開催申請を行いましたが否認メールが届きました。なぜ否認されたのですか。

A：否認メールに否認理由が記載されているか確認してください。記載のない場合や記載事項に不明な点等がある場合、直接都道府県理学療法士会にお問い合わせください。

Q：都道府県理学療法士会から開催承認を受けました。参加者の募集方法や連絡方法に決まりはあるのですか。

A：決まりはありません。ただし、マイページを介した募集受付はできませんので、それ以外の方法で参加者を集め、開催までの準備を進めてください。

Q：履修登録は参加者全員分をまとめて行う必要があるのですか。

A：１度限りの登録となりますので、全員分まとめて行ってください。1 度登録した後に、追加や修正はできません。誤りがないか十分にご確認ください。

Q：講師を行った会員は、登録理学療法士更新ポイントや認定・専門理学療法士更新点数が取得できますか。

A：ポイント・点数の対象外であるため、取得できません。

６. 問い合わせ先

下記お問い合わせフォームより、必要事項をご記載の上、お問い合わせください。

https://www.japanpt.or.jp/inquiry/contact/formeducation/

↑ QR コードからもアクセス可

公益社団法人日本理学療法士協会　事務局　教育推進課